

平成28年度 生活環境部の重点課題

生活環境部長 大喜多 章親

<全体方針>

生活環境部は市民生活に密接に関わる業務が多いことから、職員一人ひとりが市民ニーズを把握しながら関係機関との連携を強化し、市民の生活環境のより一層の充実を図り、安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

そのために、生活環境部における重点課題、及び課題解決に向けた取り組みについては、各課の業務の意義や目的、成果目標への方向性などについて管理職を中心に明確に示し、全職員が十分に課題認識した上で、まずは自らの自己管理をしっかりと行い、業務を誠実に実行します。併せて業務遂行に向け、職員が能力を十分に発揮できるような明るく元気な職場環境づくりと人材育成に努めます。

<課ごとの指導方針>

市民活動推進課

地域住民をはじめ、NPOや大学、企業等、地域貢献をめざす多様な主体との関係づくりが重要である。

創設2年目となる地域担当職員制度についてはもう一步踏み込んだ活用に努めるとともに、生涯学習を通じて地域の課題と人材を結び付ける仕組みを検討する。また、離島振興については、島民の安定的生活の確保はもとより、瀬戸内国際芸術祭を機に交流拠点の一つとして島の活性化を図る。

スポーツ推進課

野球場の利活用を通じた地域活性化を図るとともに、地域密着型プロスポーツを活用したホームタウン活動をより一層充実し、交流人口の増加等、まちのにぎわいづくりを目指す。

また、昨年度70回の節目を迎えた香川丸亀国際ハーフマラソン大会については、今までの実績を受け継ぎ更なる高みへと発展を目指し、丸亀市の魅力を全国に発信する。

市民課

窓口サービスの市民満足度を高めるため、各種届出の受付や証明書等の交付など、窓口サービスが安定して提供できるよう人材の育成や配置を行う。

また、マイナンバー制度に伴う個人番号カード交付については、本人確認や暗証番号入力などを迅速に行い円滑な交付に努める。

環境安全課

市民の健康で文化的な生活を将来にわたって確保する上で、生活環境の保全是極めて重要であることから、環境に配慮した各種環境施策を推進する必要がある。特に空き家対策事業は、昨年度実施した実態調査結果を活用し、老朽危険空家の除却等を推進することで、地域住民が安心して暮らすことができるまちづくりに努める。

クリーン課

安全で良好な市民生活を持続的に発展させるため、3R活動を推進し循環型社会を形成することが求められている。そこで、「一般廃棄物処理基本計画」（平成28年度～平成32年度）を策定し、廃棄物の減量化が促進され、収集・運搬・処分の効率化が図られる施策を、計画的且つ総合的に実施する。

平成28年度 各課の重点的取組				最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	評価 (進捗結果)	所見
市民活動推進課 (地域担当職員 制度において、危機管理課、健康課、秘書広報課市民相談室、職員課、政策課)	★コミュニティ事業の活性化と市の関わり方の検討	●コミュニティに対する財政的支援のあり方について検討する。(運営助成金等の見直し) ●地域担当職員による地域への効果的な関わりを推進する。(各種補助金の活用、まちづくり計画の見直し、地区防災計画の策定等)	○実態に即した制度内容へ見直し (H29年3月) ○担当職員参画による地域づくりの顕著な成果：各地区1事案以上	B	○コミュニティは多岐にわたって行政需要の一端を担っており、人材の不足が生じている。必要な人員を確保するための経費を算出し、29年度より、新たに生涯学習推進にかかる人件費相当分を運営助成金に加算した。 ○地域担当職員はコミュニティの役員会等に出席し、コミュニティとの情報交換を行っているほか、担当地区のまちづくり計画改定時には、策定メンバーとして参画している。また、地域担当職員と地域が連携し、コミュニティ活動を紹介するための冊子作成に取り組んでおり、コミュニティ活動の魅力を市民や行政に発信する取り組みをコミュニティと協働で行えている。
市民活動推進課 (地域担当職員 制度において、危機管理課、健康課、秘書広報課市)	★自治会活動の促進	●各地区連合自治会による自治会加入及び設立促進活動に対し、協力・支援する。	○自治会加入率：加入率の低下をストップ (H25～H27 率の推移： 57.7%→56.6%→55.3%)	B	○自治会への補助など各種優遇施策の他、県宅建協会丸亀地区や穴吹興産(株)との協定に基づき、特にマンションにおいて新規に自治会が結成された。 (加入世帯数：45世帯) さらに、地域においては、まちづくり補助金を活用し、特色のある自治会加入促進事業

民相談室、職員課、政策課)				<p>を実施いただいている。</p> <p>こうした取組の結果、自治会加入率は、H29.3.1現在で54.9%と、ほぼ横ばいで推移している。</p>
	★市民活動情報ネット「まるがめっと」の利用促進	●掲載記事の更新頻度を上げられるよう、団体への利用勧奨・PRを継続的に行う。	○HPのアクセス数：50,000/年以上 (27年度：40,434)	<p>C</p> <p>○利用促進を図るため、市内で活躍する人を紹介する「インタビュー」の項目を設け、地域人材の見える化を進めた。記事掲載後にはアクセス数が増加するなど一定の効果が見られたが、年間アクセス数は見込みよりも少なく評価を「C」とした。今後は、「講座」情報の掲載など、市民に必要とされる情報のさらなる拡充に努める。</p> <p>HPのアクセス数（28年度見込み：34,000）</p>
市民活動推進課 (地域担当職員 制度において、危機管理課、健康課、秘書広報課 市民相談室、職員課、政策課)	★協働によるまちづくりの担い手発掘	<p>●ワークショップの活用と大学、企業等への積極的な働きかけを行う。</p> <p>●新しい資金調達的手法として、クラウド・ファンディングを推進する。</p>	<p>○ワークショップ・講演会の開催回数：1回/年</p> <p>○クラウド・ファンディングによる事業の成立件数：1件以上</p>	<p>A</p> <p>○協働を円滑に進められるよう、協働推進員向けのファシリテーション研修を2回開催した。企業・大学については、HP広告やFacebookでの情報掲載等を通じ、関係性の構築に努めている。</p> <p>○クラウド・ファンディングは3件実施され、うち2件が成立した。</p> <p>いずれも当初の予定を上回っており、評価を「A」とした。</p>

	★島民の安定的生活の確保	●定期航路の安定運行と通勤・通学等の日常生活を支援する。	○航路確保維持改善協議会の開催（6月）	B	○6月27日に2航路の協議会を開催した。
	★島を拠点とした移住・交流の促進	●瀬戸内国際芸術祭や各種催しを通じて島の魅力を発信する。 ●補助制度による空き家のリフォームと整備された空き家・体験住宅の活用。	○特産品の販売や島の情報提供： 高松での催し（7月） 瀬戸芸（10月） 東京での催し（11月） ○本島泊便所整備（9月） ○移住者：2名 体験者：10名	B	○サンポート高松において7月24日に開催された「島フェスタ」、東京池袋で11月26・27日に開催されたアイランダー、さらに瀬戸芸で情報発信を行った。 ○泊公衆便所の供用を9月に開始した。 ○賃貸住宅に2名の移住者を迎えた。体験住宅は月に2名程度の利用がある。 手島の空き家を活用した賃貸住宅整備に補助を行った。
市民活動推進課 （地域担当職員 制度において、危機管理課、健康課、秘書広報課市民相談室、職員課、政策課）	★生涯学習の見直し	●第3次丸亀市生涯学習推進計画の策定と併せて、より効果的な執行体制を検討する。 ●地域住民参画による教育支援活動の拡充に向けて取り組む。 （現在、飯山中学校区で実施中）	○計画策定、公表（H29.3月末） ○学校支援ボランティア促進事業：新たに1学校区以上で実施に向けた動き	B	○社会教育委員の会において、第3次計画を策定することができた。生涯学習の推進については、計画に基づき、関係各課やコミュニティなど各種団体と連携・協働し、総合的な施策の進行を図っていきたい。 ○学校支援ボランティア促進事業の効果や有用性について、学校教育課と連携し、学校・PTA・コミュニティに向け啓発に取り組んでいる。29年度から、この事業を活用した学校支援活動を富熊小学校区で新たに実施予定である。学校と地域をつなぐため重要となるコーディネーター等の養成塾も実施に向け調整中である。

<p>スポーツ推進課</p>	<p>★野球場の有効かつ効率的な利活用</p>	<p>●市民が気軽に利用できる環境づくりに努めるとともに、野球関係者以外にも、多くの市民が建設の恩恵を受けられるよう、様々なイベントを開催する。</p>	<p>○パブリックビューイング、コンサート、夜ジョグなど野球以外の来場者数： 10,000人以上</p>	<p>C</p>	<p>新たに「幼稚園まつり（10月開催 672人参加）」やエクササイズを中心としたイベント、「中讃スポーツフェス（10月開催 311人参加）」を開催。 また、10月末から11月中の毎週土曜日には、昨年同様「よるジョグ（6回開催合計128人参加）」を開催し、さらに当初リオ五輪を予定していたパブリックビューイングについては、「野球の世界大会の上映（3月開催55人参加）」に変更して開催した。野球以外での来場者数は合計で1,166人であった。 来場者数が目標を下回ったため評価を「C」とした。</p>
	<p>★地域密着型プロスポーツを活用したにぎわいの創出</p>	<p>●野球場及び丸亀競技場においてプロスポーツ開催時においてシティセールスを実施するとともに、アウェイ開催時について、本市のPRを行い、交流人口の増加を図る。</p>	<p>○本市を訪れる観光客・宿泊客数：前年度より1割増 (H26年度：242万人) (H28年度：292万人)</p>	<p>B</p>	<p>アウェイについては本市単独で5回、ホームについては、香川県交流推進課との共同で5回、単独で2回の合計7回のシティセールスを行った。</p>

スポーツ推進課	<p>★香川丸亀国際ハーフマラソン大会を生かした市のイメージアップと健康づくりへの市民意識の高揚と安心して参加し、応援できる体制づくり</p>	<p>●第71回香川丸亀国際ハーフマラソン大会の開催〔2月4～5日〕</p> <p>●関係団体との連絡調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会：年2回 ・組織委員会：年2回 ・主催者代表者会：年2回 ・事務局代表者会：年6回 ・事務局幹事会：年7回 ・マーケティング部会：随時 ・安定した財政基盤の確立 	<p>○参加申込者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハーフマラソン：10,000人以上 ・3k m：1,000人以上 ・小学生駅伝：男女各50チーム400人 <p>○広告協賛企業の拡充 (69回大会:286社) (70回大会:297社) (71回大会:300社以上)</p>	B	<p>実行委員会2回 組織委員会2回 主催者代表者会2回 事務局代表者会6回 事務局幹事会6回 を開催。</p> <p>○参加申込者数については第70回記念大会とほぼ同数の11,534人(第70回記念大会11,769人)であった。</p> <p>なお3k mは911人、小学生駅伝は男子168人女子144人合計312人(65チーム)の申込者数であった。</p> <p>○広告協賛については、第69回大会を上回る額を確保できた(広告協賛企業数282社)。</p>
	<p>★県立体育館の誘致</p>	<p>●総合運動公園内に県立体育館を誘致するための具体的方策に取り掛かる。</p>	<p>○候補地の選定 ○PR活動</p>	C	<p>誘致はかなわなかったため評価を「C」としたが、一連の誘致過程における経験については、本市にとって大きな財産になったと同時に、県立施設についての考え方に一石を投じた価値は十分にあった。</p>
市民課	<p>★安定的な窓口サービスの提供</p>	<p>●繁忙期における待ち時間短縮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繁忙期における臨時職員・派遣職員の配置 ・他の部署からの市民課窓口業 	<p>○待ち時間 異動届出 30分 証明発行 15分</p>	C	<p>○H28.4月～H29.2月の間、窓口業務において臨時職員・派遣職員を配置し待ち時間短縮に努めたが、異動届出で30分以上お待たせした日が13日、証明発行で15分以上お待</p>

		<p>務経験者の応援依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ●窓口の混雑状況を、丸亀市ホームページでお知らせする。 ●職員全員にクレーム対応研修と接客研修を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○窓口混雑予想カレンダーを丸亀市ホームページに掲載（随時更新） ○年2回 	<p>たせした日が28日あったため評価を「C」とする。</p> <p>なお、平成27年度との比較では、年度後半の繁忙期の最大待ち時間が81分から35分となり改善点も見られる。</p> <p>他の部署の市民課窓口業務経験者に応援依頼できなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○窓口混雑予想カレンダーを掲載し、2か月ごとに更新している。 ○職員全員にクレーム対応研修を1回、接客研修を1回行った。
	★個人番号カードの円滑な交付	●個人番号カードを円滑に交付するため、臨時職員の配置や統合端末の増設等を行う。	○待ち時間 30分	B 個人番号カード交付のための統合端末を増設し、臨時職員と派遣職員を配置した。待ち時間は30分以内となっている。
環境安全課	★空家等に関する施策の総合的かつ計画的な推進	<ul style="list-style-type: none"> ●本市空家対策計画の策定に向けた協議会の実施 ●特定空家の認定及び措置を審議する審査会の実施 ●不動産の専門家等による、空家の所有者対象の、除却や利活用に関する相談会の開催 ●老朽危険空家の除却に対する補助制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○年2回開催 ○対象案件発生の際開催（年複数回） ○年6回（奇数月）開催 ○補助件数：20件 	B 8月22日、11月8日に空家対策協議会を開催し、「空家等対策計画」について協議し、庁議等を経て策定した。策定後は協議会で進行を管理を行う。 8月22日、11月8日に審査会を開催し、特定空家の認定などについて協議を行った。奇数月に、宅建協会による空家相談会を実施し44件の相談があった。 老朽危険空き家除却支援事業補助金の交付決定を25件行った。

	★丸亀市環境基本計画（H29年度～H38年度）の策定	●環境基本計画の策定に向けたパブリックコメントを実施する。	○パブリックコメント 12月実施 ○環境審議会 2回実施 （7月、11月） ○計画策定、公表 （H29.3月末）	B	8月31日、11月17日の環境審議会において「丸亀市環境基本計画」について審議。 12月26日～1月25日にパブリックコメントを実施。 2月16日の環境審議会において最終（案）を決定し、市長に答申、3月27日に公表した。 策定後は、環境マネジメントシステムの考え方を取り入れて、PDCAサイクルを繰り返していくことにより計画の進行管理を行う。
	★丸亀コミュニティバスの路線見直し	●利用者の利便性向上を図り利用者の増加が図れる路線の見直しを実施する。	○10月1日実施	B	コミュニティや市民からの意見を踏まえて、運行ルートや時刻の見直しなどを行い、10月1日より新路線で運行を行っている。 改正後も5路線72便を、維持している。
ク リ ー ン 課	★「一般廃棄物処理基本計画」の策定 （本市一般廃棄物処理の基本方針となる計画を、平成28年度から平成32年度までの5カ年間に対象に策定する。）	●丸亀市廃棄物減量等推進審議会への諮問 ●計画策定 ●計画の進行管理実施	○計画策定（平成28年度中） ○残業を減らす勤務体制の構築	B	10月26日開催の丸亀市廃棄物減量等推進審議会において、一般廃棄物処理基本計画について諮問、11月1カ月間でパブリックコメントを実施、それらの意見を反映し計画を策定した。
	★ごみ集積場（ステーション）数を抑制する施策の展開 （設置要件の緩和等により、ステーション数が増加し、収集効率の低下を招いている。）	●連合自治会と協調した取組の推進する。（ステーション設置要件の見直し、統廃合ステーション候補選定） ●設置されているステーション	○ステーション配置計画書策定：新規受入可能ステーション、統廃合可能ステーション等の調査	B	コミュニティからの提言書を受け、ごみステーション設置基準を平成29年度末までに作成することとしている。 ごみステーションの統廃合は、地元関係住民の希望があるものから進めている。

	<p>の現地調査を実施する。</p> <p>●地元説明会の開催後、ステーション設置要件を見直す。</p>			
<p>★生ごみ排出量の抑制 (各世帯からのごみ排出量は、平成17年度以降、資源物収集品目の増加等により、減少傾向にあったが、平成22年度頃からほぼ横這い状態となっている。このため、今後のごみ減量化推進施策として、可燃ごみの約40%を占める生ごみの排出量を抑制する。)</p>	<p>●本島・広島の島嶼部をモデル地区に選定する。(連合自治会と協調し事業推進)</p> <p>●現地研修会の開催</p> <p>●コンポスト補助要綱の見直し</p> <p>●堆肥活用検討会の開催、活用方法の決定</p> <p>●ダンボールコンポストの推進は、消費生活協同組合等と協力する。</p>	<p>○本島・広島においてモデル事業を実施：モデル地区における生ごみの堆肥化量：本島(平成27年度可燃ごみ量70.0t、内生ごみ量28.0t、堆肥化量5.6t) 広島(平成27年度可燃ごみ量22.6t、内生ごみ量9.0t、堆肥化量1.8t)</p>	C	<p>9月2日本島にてダンボールコンポストの地元説明会を実施したが、モデル地区選定には至っていないことから評価を「C」とする。</p> <p>2月8日実施のコミュニティ会長会にて、生ごみ処理容器等設置補助金について説明し、補助金利用促進の依頼をした。</p>
<p>★災害等緊急時対応能力の充実</p>	<p>●保有する全車両等に対し無線を整備</p>	<p>○車両への無線整備と災害対応訓練等の実施(平成28年度中)</p>	B	<p>無線整備を完了した。</p> <p>9月8日災害対応訓練を実施した。</p>